

# 令和6年度 第1回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和6年8月2日（金）

18：57～19：45

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

## （事務局）

皆さんお揃いですので、始めたいと思います。本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、池原副市長より挨拶を申し上げます。

## （池原副市長）

皆さん、こんばんは。本日は、大変お忙しいところ、夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から様々な分野で、本市の保健福祉行政の推進にご尽力・ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度は第七期帯広市総合計画の中間年を迎え、帯広市では多くの分野計画の策定を予定しているところで、当審議会が所管する計画では、地域福祉計画それからアイヌ福祉推進計画の策定を進めているところであります。策定にあたっては、市民アンケートや意見交換会など、市民や関係団体の皆様のご意見を伺いながら、計画に反映させていくことが重要と考えており、当審議会におきましても、3回にわたって、ご意見をいただきたいと考えております。

本日は、その1回目として、各計画の骨子案についてご審議いただく予定でありまして、皆さまから多くのご提言・ご意見をいただき、よりよい計画としてまいりたいと考えておりますので、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

## 1 開会

### （事務局）

それでは、ただいまより、令和6年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。本日の審議会には、審議会委員23名中20名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用する資料について、確認させていただきます。

資料1 令和5年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 第四期帯広市地域福祉計画・第7期帯広市地域福祉実践計画策定に向けた市民アンケート調査結果報告書

資料4 第四期帯広市地域福祉計画(骨子案)

資料5 第四期帯広市アイヌ施策推進計画（骨子案）

## 資料6 座席表

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

また、本審議会は改選が近くなっておりまして、改選後も引き続き委員をお願いできる方には、改選後の最初の審議会を8月下旬から10月下旬に変更する旨のお知らせを封筒に入れて机上配付いたしておりますので、併せてお知らせいたします。

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

### (会長)

議長を務めさせていただきます稲葉でございます。本日の会議の進行をさせていただきます。

先ほど池原副市長からもあったとおり、本日は地域福祉計画の骨子案等について議論します。地域福祉計画は、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など、各分野の地域福祉に関する施策を展開するための福祉分野の上位計画であり、非常に重要なものであります。従いまして、多くの皆さんからの意見を反映すべく、3回にわたり会議を開催していきますので、皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、議題に沿って進行させていただきます。

## (1) 令和5年度 第2回会議の議事録確認

### (会長)

はじめに議題の(1)「議事録の確認」についてであります。お手元の資料1、前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思っております。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

### 【質疑応答なし】

### (会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

## (2) 第四期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について

### (会長)

続きまして、議題の(2)「第四期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について」を議題といたします。事務局、説明願います。

### (事務局)

資料3のアンケート結果の報告書は、地域福祉計画の策定に向け、市民の地域福祉に関する意識や実態を把握し、施策に反映するため行ったものでございまして、調査内容や調査方法などについては、1ページに記載したとおりです。また、2・3ページには回答者の属性を記載しております。4ページ以降には、アンケート結果を記載しており、いくつか抜粋して説明いたします。

まず、4 ページの問 7 については、近所付き合いの設問で、「あいさつや立ち話をする」と答えた人が 72.8% と一番多く、次いで「物をあげたり、もらったりする」が 5 年前より若干増え 42.3% でしたが、それ以上の付き合いは少ないという結果でした。

次に 5 ページ、問 8 の近所との関係性については、全体では「挨拶程度の軽い付き合いの関係」を望んでいる人が 38.9% でしたが、「普段からなんでも話したり協力し合える関係」を望んでいる人も 27.5% いる結果となっております。

次に 6 ページ、問 10 の孤独や孤立に関する設問では、孤独や孤立を感じるものが「ある」と答えた人が約 2 割おり、80 歳台が 37.0%、次いで 50 歳台が 27.9% の順で多い結果でした。

次に 10 ページ、問 15 の地域活動への参加や協力については、「町内会に加入している」が 65.2% と一番多い結果でしたが、実際に活動をしている人は 3 割程度にとどまっており、参加・協力していない人も 3 割近くいる結果でした。

次に 12 ページ、問 19 のボランティアに参加するために必要なこととしては、「時間が無くてもできる活動であること」が一番多く、負担の少ない活動を望まれている結果となっております。

次に、13 ページ、問 20 の支援を必要としている方への支援や協力については、「支援をしたいが、その余裕がない」が 3 割程度で一番多い一方、「できる範囲で支援したい」と「支援したいが、何をすればいいのかわからない」と思われている人も 3 割程度いることが伺われ、こうした人達を実際の支援につなげていくことが課題となっております。

次に 14 ページ、問 21 の地域の支えあいとして必要だと思う支援については、「日頃の見守り、安否確認の体制」が約 4 割と一番多い結果となっております。

次に 22 ページ、問 36 の相談支援体制の充実で、力を入れるべきことについては、「市役所で多様な相談を総合的に受けられるようにする」が 34.5% と一番多く、次いで「地域で活動している人や事業所などの相談を充実する」となっており、相談しやすい体制づくりが望まれていることが伺われます。

全体を通して、市民は見守りなどにおける、地域の交流の必要性を感じてはいるものの、地域で悩み事を相談するような深い関係を望む人は少なく、また支援をする余裕が無いという方も全体の 3 割程度いるという結果でした。一方で、地域での支援に積極的な方や興味を持っている方もおり、そうした方たちが活動に参加しやすい環境づくりを進めるなど、これらアンケート結果を施策に反映させていく考えです。

#### (会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

#### (委員)

私は、民生委員・児童委員並びに西帯広連合町内会の会長として、地域活動に参加しているんですが、コロナの影響もあって、地域活動に参加・協力してくれる人が本当に減ってきていて、市民の意識改革が必要だと強く感じているんですが、今のアンケート結果の説明でも、近所付き合いがほぼない人や、地域活動に参加・協力していない人が 25% 以上もいるというのは、普段自分が感じていることと通じているな、と思いながら説明を聞いていました。

さて、先ほどアンケート結果の各設問の結果を抜粋して説明いただいたんですが、このアンケート結果を総括的にどうとらえているか、前回のアンケートとの比較なども含め、教えていただければと思います。

### (事務局)

全体の傾向としては、5年前の前回アンケートと大きくは変わっておらず、見守りなど、地域の交流の必要性は感じているものの、活動の場や時間的余裕がないことなどから、活動に参加している人は限定的であるほか、年齢が高くなるほど、地域での深い交流を望んでいたりと、地域の状況を把握されている一方、70歳以下では地域の状況を把握されている人はほとんどいない状況です。

5年前との比較で、増減が大きい特徴的な部分としては、近所との深い付き合いを望む人の割合が減ったことや、町内会に加入している人の割合も少し下がっていること、町内会に加入していない理由として、「メリットがない」を選んだ方が増加しているほか、ボランティアに参加するために必要なことでは、「時間がなくてもできる活動」が増加しており、全体的に負担と感ずることを避けたい方が若干増えていると感じております。

一方で、地域活動に参加していない理由では、「活動の場がないから」が増加しており、また、地域で支援を必要している人への支援については、若干下がったものの約3分の1の方が、「支援したい」「支援したいがどうすればいいかわからない」と思っていることから、活動の場見える化など、思いを持っている方が、活動に参加しやすい環境づくりを進めながら、意欲のある方を活動に巻き込んでいく必要があるものと捉えているところです。

### (会長)

よろしいですか。他に。

### (委員)

アンケートを見させていただくと、色々な意見があるのだなと感じます。いい意見から、厳しい意見まで様々で、アンケート結果を基に意見と感想を述べさせていただきます。

アンケートの設問の中には、年齢別の構成を載せているものと載せていないものがあり、中には、年齢別の状況を載せた方が分かりやすかったんじゃないかと思ったものの例としては、町内会の加入状況などは、全体の加入率が約65%で、そのうちどの年代がどれくらい入っているかが見えなくて、そのあたりは載せた方が分かりやすかったのかなと感じました。年齢ごとに世代ごとに、価値観は全然違って、そのあたりを分かるようにした方が、この年代にはどうアプローチするのかなと判断できるのではと感じました。

また、後ろの方の自由記述では、高齢の方が相談したが誰も力になってくれず大変な思いをしたという意見が載っていました。自分も相談業務に携わる立場として相談という言葉をすぐに使ってしまうんですが、相談する側にとっては、相談するということはすごくハードルが高いことなので、行政などに相談するときも、相談する人をしっかりナビゲートできる人が必要と感じています。帯広市だけではないかもしれないんですが、相談する人の年齢などの属性で相談先が変わって、場合によっては市役所ではないところという場合もあって、たらい回しのような状況になっていないといいなと感じました。

また、子育てでは、自然豊かな十勝で、アクティビティが充実している一方で、室内の遊び場が少ないという意見を多く耳にします。建物を一からつくっているところもありますが、自治体によっては、既存の施設をうまく使って、そこに子育て支援センターや遊び場をつくっているところもあるので、福祉の分野だけで考えるのではなく、幅広い視点も必要と感じています。

最後に、自分たちのまちである帯広市のことを地域福祉計画というものを通して考えるに当たって、今回のアンケートの対象が20歳以上となっていますが、大人だけではなくて、高校生や大学生などに地域福祉のことを考えてもらう仕組みもあったらよかったですのではと感じています。以上です。

#### (事務局)

ご意見ありがとうございます。まず、アンケートの掲載内容ですが、ご指摘のとおり年齢別に結果を記載した方が分かりやすい部分もあったと思いますので、次回以降検討いたします。

次に、相談体制についてですが、たらい回しにならないように、相談を受けたところが総合的に相談を受けられる体制づくりを進めていかなければならないと考えています。市民の方には、こういう相談先があるということを知っていただくことが重要ですので、周知の方法等を考えていきたいと思います。

次に、子どもの遊び場に関してですが、様々な市民や団体の方とも意見交換をする中で、子どもだけに限らず、高齢者もそうなんです、色々な人の居場所のようなものの必要性は強く感じたところですので、すべての市民の居場所づくりについて、考えていきたいと考えております。

最後に、アンケートの対象者ですが、若者などの意見を聞くことは必要と考えておきまして、今回は少し抜けていたのですが、次回以降考えていきたいと考えております。

#### (会長)

他にありませんか。よろしいですか。他に意見などが無ければ、「第四期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について」を終了いたします。

### (3) 第四期帯広市地域福祉計画(骨子案)について

#### (会長)

続きまして、議題の(3)「第四期帯広市地域福祉計画(骨子案)について」を議題といたします。事務局、説明願います。

#### (事務局)

資料4の第四期帯広市地域福祉計画の骨子案については、計画の策定に向け、計画の大枠をまとめたものです。

はじめに、「1 計画の策定にあたって」のうち「(1)計画策定の背景・趣旨」については、生活課題が複雑化・複合化し、単一分野のサービスでは解決が困難な事例が増加する一方、様々な分野で担い手不足や支え合い機能の低下などが生じてきている中、多様な主体がそれぞれの役割を認識しながら参画し、人と人がつながり、支え合う「地域共生社会」の実現を図るため、計画を策定するものです。

「(2)計画の位置づけ」は記載のとおりで、成年後見利用促進基本計画・地方再犯防止推進計画と一体的に策定するもので、「(3)計画期間」は記載のとおり、5年間とする考えです。

次に「2 帯広市の状況」として、市民の状況や地域活動団体等の状況、各種相談の状況を記載しています。高齢者や障害者など、福祉制度を必要とする人は増加していますが、町内会の加入者や民生委員は減少している状況です。

次に、資料右上「3 第三期地域福祉計画の取組状況と課題」ですが、現計画の3つの基本目標ごとに、主な取組と現状・課題を記載しています。

「(1)共に支え合う地域づくり」では、課題として、ボランティアなど地域福祉活動の担い手育成や確保が必要となっているほか、地域福祉活動に興味がある人などが活動に参加しやすい環境づくりが必要となっています。

次に「(2)安心して生活できる地域づくり」では、課題として、複雑化・複合化した課題を抱えた人が増加しており、包括的な支援体制の充実が必要となっているほか、成年後見人等の担い手不足が生じているため、市民後見人のさらなる育成・確保が必要となっています。

次に「(3)生き活きと健康で暮らせる地域づくり」では、課題として、誰もが多様性を認め合う地域社会の実現に向け、ノーマライゼーション理念等のさらなる普及啓発が必要となっているほか、健康と思っている市民の割合が目標に届いておらず、健康に対する正しい知識の普及や市民が運動に取組みやすい環境づくりが必要となっています。

次に、資料裏面、「4 計画の理念・目標と体系」のうち、「(1)計画推進の基本的な考え方」では、地域共生社会の実現に向け、対応すべき地域課題等については、基本的に変わりはないことから、現計画の基本理念及び3つの基本目標を引き継ぎつつ、地域の実情に合わせ、記載のような各種施策を展開していくこととしています。

次に「(2)計画の体系」では、8つの基本方向については、概ね現計画を引き継いでいますが、「基本目標1 共に支え合う地域づくり」の「(1)地域活動を行いやすい環境づくり」については、現計画では「地域活動を支える拠点づくり」としておりましたが、「拠点」という用語を用いた場合、ハード整備を想起される方が多いと思われそうですが、この基本方向では、ハード整備よりもソフト面の取組が中心となっていることから、「(1)地域活動を行いやすい環境づくり」に変更するものです。

また、もう1点の大きな変更点として、体系の下部の「成年後見利用促進基本計画」及び「地方再犯防止推進計画」については、現計画では基本方向の下にある「主な施策」のうちの一つの項目として整理をしておりましたが、現計画における成果や課題を踏まえ、取組をより効果的・効率的に展開していくため、四期計画では、地域福祉計画と基本理念を共有する、独立した1本の計画として、それぞれ地域福祉計画と一体的に策定する考えです。

次に、その下、今後のスケジュールですが、8月に骨子、11月には原案、2月には計画案を厚生委員会に報告予定で、その前段で、「健康生活支援審議会」でご審議いただく予定です。また、11月の厚生委員会報告後にパブリックコメントを実施する予定です。

資料右側には、「市民アンケートの結果」については、先ほど説明済みのため、割愛します。

#### (会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

#### (委員)

資料表面の右側には、個別の案件の現状や課題について記載されていますが、先ほどのアンケート結果同様、総括的な現状や課題の分析について、教えていただければと思います。また、そうした現状や課題を踏まえ、どのようなことに重点的に取り組んでいく必要があると捉えているのか、あわせて教えていただきたいと思います。

**(事務局)**

現在の第三期計画では、期間当初からコロナ禍の制限により、さまざまな地域活動の停滞や縮小がみ

られており、活動の再開や継続に向け、周知等の取り組みを進める必要があると考えております。また、少子高齢化等の影響により、様々な分野での人手不足、担い手不足の声を伺っており、人材の確保・育成についても大きな課題と考えております。さらには、8050やひきこもりなど、複合的な課題を抱えていたり、制度の狭間にあるなど、困難な事例へ円滑に対応できるよう、さらなる相談支援体制の充実や、これまで連携の少なかった地域の支援団体とも連携を進める必要があると考えております。

**(会長)**

よろしいですか。他に。

**(委員)**

地域福祉計画の骨子案を見させていただき、概ねこのとおりでよいと思いますが、こういう機会がないと地域福祉計画という計画があって、市がこういうことをしていくんですよということを知ることにはあまりないのではないかと思います。基本理念に、すべての市民が、と書いているように、若いうちから世代を超えて、自分たちのまちづくりについて考えることは非常に大切だと思っております。基本目標の「共に支え合う地域づくり」も「安心して生活できる地域づくり」も「生き活きと健康で暮らせる地域づくり」もどれも等しく大事だと思っております、大人だけが考えるのではなくて、色々な世代の人が一緒になって考えられるまちになったらいいなと感じています。

**(会長)**

よろしいですか。他に。

**(委員)**

地方再犯防止推進計画というのがありますが、この計画は市のどの部署が中心になって進めていくことになるのでしょうか。

**(事務局)**

再犯防止ということで、刑務所を出所された方の生活の支援ということで、地域福祉課が中心になって進めていくこととなります。また、刑務所を出られた方の更生保護への地域理解の促進という面では地域福祉課が担当となりますが、刑務所を出られた人の中には、何らかの福祉的支援を必要とされる方が多くいらっしゃいまして、そうした人を必要な支援につなげるということでは、地域福祉課が中心となり、健康推進課や障害福祉課、介護高齢福祉課など、担当部署が連携しながら、必要な支援につなげていく必要があると考えております。

**(会長)**

他にありませんか。なければ私からもひとつ。基本目標に「共に支え合う地域づくり」というのがありますが、アンケート報告書9ページの間13で近所に困っている人はいるかという設問で、わから

ないが86%で平成30年の時よりも5%以上多くなっていますが、少なくともこの割合が下がるような方策を考えていかなければならないと感じますが、いかがでしょうか。

**(事務局)**

市民の方の役割というものをまずは皆さんに分かっていただく必要があると考えております。地域の困りごとや課題を地域で共有するということは非常に大事なことであると思っております。個人情報や自分のことを知られたくないという方もいる中で、難しい部分もありますが、地域でできることを考えて、共有して、必要な人に必要な支援を届けていく必要があると考えております。

**(会長)**

他にありませんか。他に意見などが無ければ、「第四期帯広市地域福祉計画(骨子案)」を終了いたします。

**(4) 第四期帯広市アイヌ施策推進計画(骨子案)について**

**(会長)**

続きまして、議題の(4)「第四期帯広市アイヌ施策推進計画(骨子案)について」を議題といたします。事務局、説明願います。

**(事務局)**

資料5の第四期帯広市アイヌ施策推進計画の骨子案については、計画の策定に向け、計画の大枠をまとめたものです。

はじめに、「1 計画の策定にあたって」のうち、「(1)計画策定の背景・趣旨」については、アイヌの人たちの誇りが尊重される地域づくりの重要性が高まっている中、幅広い分野にまたがるアイヌ関係の施策の目標や基本方向を一体的に示し、取組を総合的に推進していくため、計画を策定するものです。

「(2)計画の位置づけ」は記載のとおりで、アイヌ施策に関する七期総の分野計画で、「(3)計画期間」は5年間とする考えです。

次に、「2 第三期帯広市アイヌ施策推進計画の取組状況と課題」では、現計画の3つの基本方向ごとに、主な取組と現状・課題を記載しております。

「基本方向1 アイヌ民族についての理解促進」では、現状・課題として、アイヌ民族の理解促進に向け、現在各種イベントの開催などによる啓発を行っていますが、さらなる効果的な啓発手法の検討・実施が必要となっているほか、アイヌの方たちの活動拠点である生活館について、関係団体等との意見交換などを行いながら、さらなる利便性の向上を図っていくことが必要となっております。

次に「基本方向2 アイヌ文化の振興」では、現状・課題として、アイヌ文化の伝承を行う団体構成員の高齢化が進んでいることから、活動支援や活動内容の周知などを行い、担い手の育成・確保を進めていくことなどが必要となっております。

次に「基本方向3 生活の安定と教育の充実」では、現状・課題として、アイヌ生活相談員や教育相談員の配置を通じて、生活の安定と教育の充実が図られていることから、今後も取組を継続していくことが必要となっております。

次に、資料右側、「3 計画の目標と施策の体系」のうち、「(1)計画推進の基本的な考え方」では、目標である「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会」の実現を図っていく上で、目指すべき方向性は基本的に変わらないことから、現計画の基本方向を継承しつつ、記載のような取組を展開していくこととしています。

次に、「(2) 施策の体系」ですが、9本の「主な施策」については、概ね現計画の体系を継承していますが、「基本方向Ⅲ 生活の安定と教育の充実」において、現計画では「就労の促進」を主な施策の一つとしておりましたが、「(1)生活の安定」と統合することとしております。

また、同じく基本方向Ⅲの教育関係の施策では、現計画においては「教育支援の推進」と「進学機会の充実」という2本の施策がありました。いずれもアイヌ教育相談員の業務内容であることから「(3) 教育支援の充実」の1本に統合することとしています。

最後に、その下、今後のスケジュールですが、先ほど説明した地域福祉計画と同様のため、説明は省略いたします。

#### (会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

#### (委員)

前にも質問したことがあるかもしれませんが、施策に「教育支援の充実」というのがありますが、かけている予算は確か数十万円程度ということで、現実問題として、経済的な面から行きたい高校や大学に行けない人がどれくらいいるのか。また、生活の面でも、生活保護を受けている人がどれくらいいるのかという現状が分からないと、申し訳ないんですが、言葉だけを並べたような印象を受けるのですが、その辺はどのように把握されているのでしょうか。

#### (事務局)

実数の把握という意味では、アイヌ協会などに確認することで把握することもできなくはないんですが、個人情報上の制約などもあり、また計画の策定にあたっての実態調査などもできていない状況です。

#### (委員)

自分が幼かった頃の印象が強いんですが、アイヌ生活相談員や教育相談員の活動がどういう人を対象として、どのような活動が行われているのでしょうか。そのあたりが見えないので、予算がつかないということはないのでしょうか。

#### (事務局)

アイヌの人たちの生活相談に応じる生活相談員や教育相談に応じる教育相談員を配置しております。生活相談員の昨年度の相談対応件数は677件となっております。

#### (会長)

この件は確か4年ほど前の市民福祉部の予算の審議の時も同じ意見が出ていたと思います。ですからそのあたりがしっかりと見える資料を出していただければ議論が深まると思いますので、次の予算編成の審議の際には、よろしくをお願いします。

#### (委員)

帯広市アイヌ民族文化情報センター「リウカ」と生活館との違いについて、教えていただきたいというのが1点です。次に、先ほどの委員と重なるんですが、アイヌ生活相談員が受ける相談というのは、生活面のことなのか経済面のことなのか、どういう点で生活の安定につながっているのでしょうか。また、教育相談員の相談というのはどのような人が対象になっているのか、わかる範囲で教えてください。

#### (事務局)

1点目、リウカと生活館については、まず場所も異なっており、リウカは百年記念館の一角にアイヌ関係の情報や資料について特化して集めて展示しているスペースで、充実したホームページもありますので、ぜひ検索いただけたらと思います。一方、生活館は柏林台にあり、アイヌの方たちの活動拠点であると同時に、コミュニティ施設として地域の方にも広く利用いただいております。

次に、生活相談員の配置による生活の安定のイメージなのですが、生活相談員は先ほど申し上げたとおり、昨年度は700件弱、多い年では800件以上の相談を受けているのですが、生活相談員が相談を受け、直接何かをするというわけではなく、相談を受け、必要な支援につなげる役割を担っております。アイヌの方もそうだと思うんですが、生活面で何か困ったことがあっても、どこに相談すればよいか分からないということで、生活相談員がまず一元的に相談を受け付け、生活相談員と地域福祉課が連携して、生活相談員から相談先を紹介したり、地域福祉課の方で相談先と事前に調整するなどして、必要な支援につなげております。

次に、教育相談員の業務内容ですが、一番大きいところでは、北海道の方で、アイヌの方の高校や大学への進学費用等の給付を行っているんですが、その申請にあたっては、アイヌ協会の会員の方は、まず教育相談員に相談し、教育相談員の方でその方には支援が必要だと判断すれば、教育相談員が北海道への申請を行っております。そのほか、アイヌの方たちからの教育に関する相談を日常的に受けているんですが、相談件数については、地域福祉課では現在数字を持っておりません。

#### (会長)

他によろしいですか。他になければ、この件は非常に意見が出やすいところがございますので、次回の時にでも、皆さんから意見などがあれば言っていただければと思います。それでは、「第四期帯広市アイヌ施策推進計画（骨子案）について」を終了いたします。

続きまして、その他についてを議題といたします。何かございますでしょうか。

#### 【情報提供・質疑応答等なし】

#### (会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。事務局より連絡事項がございます。

**(事務局)**

それでは、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、8月下旬を予定しておりましたが、10月下旬に変更しております。近くなりましたら、あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

また、本日皆様にお配りした「第四期帯広市地域福祉計画 骨子案」及び「第四期アイヌ施策推進計画 骨子案」につきましては、8月22日までは管理対象情報となりますので、取扱に十分注意いただきますよう、お願いいたします。なお、報道の方につきましては、後ほど資料を回収させていただきますので、ご了承ください。

最後に、本日は、審議会終了後の各専門部会はございませんので、ご注意ください。  
連絡は以上でございます。

**(会長)**

それでは本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。